生命保険のプライシングの役割に関する考察　－価格付けか収益検証か－

大塚　忠義　早稲田大学大学院商学研究科
谷口　豊　　ジブラルタ生命保険株式会社
崔　桓碩　　八戸学院大学ビジネス学科

キーワード
プライシング、収益検証、経済価値に基づく潜在価値会計（MCEV）

１．論点の確認

生命保険アクチュアリーの業務は、pricing と valuation に分類することができる。このうち pricing は字義どおりに解釈すると価格付けである。しかし、我が国においてプライシングというと暗黙の裡に収益検証を意味している。その理由は、保険料算出方法は実務上 Equation method でマージンを内包する方式しか存在せず別の手法を導入する余地がほとんどないと観念されているからであろう[1]。一方で、収益検証の手法については、収益基準、活用目的により複数の手法が存在し IT 技術の進歩等で高度化が進んでいる。

昨今では経済価値ベースのソルベンシー評価の重要性が認識されるなか MCEV を基準とするプライシングに係る研究が行われている。このように、保険商品の複雑化、投資環境の変化、会計基準の変更、リスク管理の高度化が進むなかで、収益検証の手法が進化しているのに対し、保険料の算出は 250 年前にイギリスで近代生命保険が始まったとき[2]に確立された手法から基本的に変わっていない。このような不自然な状況は、保険会社が保有するリスクとそこからの発生が期待される利益との関係に何らかの不都合を惹起しているはずであるが、どのような問題が発生しているのか研究されてこなかった。

本稿の目的は、現在用いられているマージンを内包する方式により計算された保険料を採用することによって発生するリスクと収益性の不整合に係る問題を特定し、計量すること、および問題解決のための方法を提言することである。なお、数多く発生していると推察される問題点のうち、収益性に焦点をあてたのは、我が国でプライシングと称されている収益検証を用いて価格付けの問題点を計量化するという意図を含んでいるからである。

なお、用語の混乱を防ぐために、アクチュアリーのプライシング業務については、価格付け、保険料算出、収益検証という語を用いる。そして、単にプライシングといった場合は、ミクロ経済学における価格均衡理論に基づくプライシングを意味する。

本稿の構成は次のとおりである。まず、我が国における保険料算出の実務および保険料に係る規制を価格均衡理論の観点から分析する。次に、代表的な保険料算出方法である Equation method と Accumulation method の特長を考察することで、利益額を含む保険料計算式について検討する。そして、その結果をもとに不完全市場である保険市場における均衡価格を実務的に算出する方法を検討する。

提案する保険料算出の概念は「保険料＝最良推定保険料＋適正利潤」で表されるマージンを外挿する方式である。完全市場における適正利潤は必要資本繰入額と等価であるとみなせることから、EV 算出で用いる計算式を活用して、具体的な計算式を提示する。

その計算式と現時点（2015 年 9 月、以下同じ）において実務に近いであろう計算前提を用いて試算した定期

[1] 本稿では伝統的な生命保険の保険料算出方法について論じる。なお、伝統的な生命保険とは特に定義づけられているわけではないが、概ね終身保険、定期保険、養老保険等、従来から販売されている保険種類を意味している。
[2] 最初の近代的生命保険会社であるエクイタブル・ソサエティーが設立されたのは 1762 年であった。